

収 支 報 告 書

(ふりがな)

- 1 政治団体の名称
〒 586-0033
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

こうめいとうみなみおおさかそうしぶ

公明党南大阪総支部

大阪府河内長野市喜多町643番地の3

大原 一郎

草尾 勝司

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

☐ 政 党

☒ 政 党 の 支 部

☐ 政 治 資 金 団 体

☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

☐ そ の 他 の 政 治 団 体

☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等

☒ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名
三島 克則

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

☐ 有

☒ 無

公職の種類 (現・候)

(選挙区) 選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の
氏名

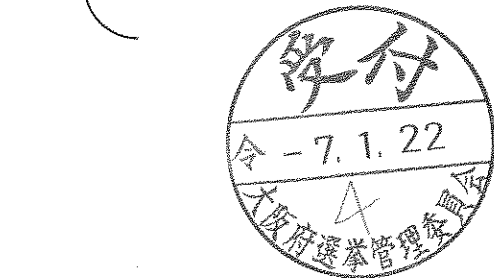
公職の種類 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
PC0012	R 0 6 R	0 7 0 1 2 2	R	1 2 3 0

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億		百万		千		円
(前年からの繰越額)					5	5	9	5	688
(本年の収入額)					1	0	9	5	571
支 出 総 額					4	5	0	0	117
翌年への繰越額					3	8	4	3	295
					1	7	5	2	393

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億		百万		千		円
員数(党費又は会費を納入した人の数)									

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額									備 考
(ア) 個人からの寄附			十億		百万		千		円	
(うち特定寄附)					1	6	9	0	0	0
(イ) 法人その他の団体からの寄附							2	5	0	0
(ウ) 政治団体からの寄附										
小計(ア)+(イ)+(ウ)					1	7	1	5	0	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										
イ 政党匿名寄附										
合 計(ア+イ)					1	7	1	5	0	0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
1	公明党大阪府本部	997,500	R6. 2. 20	大阪市西区新町4-10-4	
2	公明党大阪府本部	1,787,500	R6. 8. 1	大阪市西区新町4-10-4	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
こ の 頁 の 小 計		2,785,000			
合 計		2,785,000			

(その5)

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考
1	八尾英幸	10,000	R6. 9. 24	南河内郡太子町山田625-7	建設業	
2	八尾英幸	10,000	R6. 10. 15	南河内郡太子町山田625-7	建設業	
3	八尾英幸	30,000	R6. 10. 19	南河内郡太子町山田625-7	建設業	
4	(小 計)	50,000				
5	米田一人	50,000	R6. 9. 25	富田林市谷川町7-1	会社役員	
6	米田一人	50,000	R6. 10. 15	富田林市谷川町7-1	会社役員	
7	(小 計)	100,000				
8	刀禰京子	10,000	R6. 9. 26	富田林市藤沢台5-12-23	団体役員	
9	刀禰京子	10,000	R6. 10. 17	富田林市藤沢台5-12-23	団体役員	
10	(小 計)	20,000				
11	北山隆弘	10,000	R6. 9. 27	南河内郡河南町東山768	無職	
12	仲辻和明	10,000	R6. 9. 28	松原市高見の里1-12-3	会社員	
13	嶋田伸江	10,000	R6. 10. 15	羽曳野市野々上4-3-11	無職	
14	松山昌彦	10,000	R6. 10. 15	南河内郡太子町聖和台4-3-25	会社員	
15	藤井茂文	10,000	R6. 10. 16	藤井寺市小山藤の里町6-4	会社員	
こ の 頁 の 小 計		220,000				
そ の 他 の 寄 附		1,470,000				
合 計		1,690,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		0				
そ の 他 の 寄 附		25,000				／
合 計		25,000				／

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考
			十億		百万			千		円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
1 経 常 経 費											
(1) 人 件 費											
(2) 光 熱 水 費											
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費											
(4) 事 務 所 費						1	0	1	7	5 6 9	
小 計						1	0	1	7	5 6 9	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費						5	1	7	7	4 0	
(2) 選 挙 関 係 費						5	2	1	7	2 8	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 そ の 他 の 事 業 費						5	9	2	9	7 2	
(ア機関紙誌の発行事業費)											
(イ宣 伝 事 業 費)						5	9	2	9	7 2	
(ウ政治資金パーティー開催事業費)											
(エそ の 他 の 事 業 費)											
(4) 調 査 研 究 費											
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						1	1	9	3	2 8 6	(954,290)
(6) そ の 他 の 経 費											
小 計						2	8	2	5	7 2 6	
合 計						3	8	4	3	2 9 5	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>組織活動費</u>)				
支 出 の 目 的	金 額							年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考	
			十億			百万						
							千					
								円				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		選挙関係費	
					選挙寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	300,000	R6. 7. 30	中川ひろし選挙事務所	河南町鈴美台1-42-1	
2	寄附金	90,000	R6. 8. 19	辻本ひろゆき選挙事務所	南河内郡太子町山田625-1	
3	寄附金	89,893	R6. 9. 27	中川ひろし選挙事務所	河南町鈴美台1-42-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		479,893				
そ の 他 の 支 出		41,835				
合 計		521,728				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費 (宣伝活動費)				
支出の目的	金 額										年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団 体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備 考
会場代			十億		百万	5	0	8	2	0	26.9.11	株式会社マリア	千葉県市川市1-1-1	
会場代						1	2	3	8	0	26.10.3	株式会社マリア	千葉県市川市1-1-1	
レンタカー代						1	1	6	4	9	26.11.18	株式会社日通	松原市美栄町2-419-1	
この頁の小計						2	9	1	1	1	0			
その他の支出						3	0	1	8	6	2			
合 計						5	9	2	9	7	2			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		寄附・交付金	
					支払寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	100,000	R6. 7. 12	中川博後援会	南河内郡河南町鈴美台1-2-16	
2	寄附金	100,000	R6. 10. 11	辻本博之後援会	南河内郡太子町太子15-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		200,000				
そ の 他 の 支 出		38,996				
合 計		238,996				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		寄附・交付金	
					交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	326,186	R6.12.26	公明党大阪府本部	大阪市西区新町4-10-4	
2	寄附金	628,104	R6.12.26	公明党大阪府本部	大阪市西区新町4-10-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		954,290				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		954,290				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
1	寄附・交付金	326,186	R6.12.26	公明党大阪府本部	大阪市西区新町4-10-4	
2	寄附・交付金	628,104	R6.12.26	公明党大阪府本部	大阪市西区新町4-10-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		954,290				
合 計		954,290				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 / 月 22 日

政治団体の名称 公明党南下改称支部

会計責任者の氏名 大 原 - 郎

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。